

緊急医療情報キット支給事業

見守りが必要なひとり暮らし高齢者に、緊急時に必要となる医療情報を保管するための緊急医療情報キットを支給し、高齢者の安全、安心の確保を図る事業です。

救急隊員にかかりつけの医療機関等を伝えられない場合に、緊急医療情報キットを確認することにより迅速な処置や搬送に繋がります。

対象者

- (1) 行方市のひとり暮らし高齢者台帳に登録されている者
- (2) (1)のほかに、市長が必要と認める者

支給内容

緊急医療情報用紙

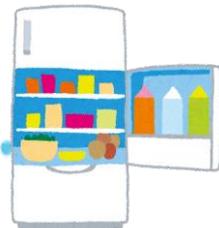
かかりつけの医療機関、持病の有無、内服薬、緊急連絡先等を記入し、保管容器の中に入れます。

保管容器

プラスチック製の筒。原則、冷蔵庫内に保管します。

シール、マグネット

玄関ドアの内側、冷蔵庫に貼ります。



利用料金

無償

申請方法

お住まいの地区の民生委員を通して介護福祉課高齢福祉グループに申請をしてください。

その他

申請後、後日、介護福祉課の職員が設置に伺います。
健康保険証、診察券、おくすり手帳、写真、緊急連絡先がわかるものが必要となります。



《 問合せ先 》

行方市役所 介護福祉課 高齢福祉グループ
電話番号 0299 - 55 - 0111